

出雲市行財政改革

第 1 期実施計画

[平成 26 年度 (2014) ~平成 30 年度 (2018)]

平成 26 年 (2014) 4 月 1 日策定

平成 27 年 (2015) 3 月 31 日変更

出雲市行財政改革推進本部

I. 計画策定に当たって

本計画は、平成26年4月1日に定めた平成26年度から概ね10年間の行財政改革の指針である出雲市行財政改革大綱に基づき、前期5年間(平成26年度～平成30年度)における取組について具体的に定めたものです。特に平成26年度からの3か年を集中改革期間と位置付け、全庁の取組を横断的に把握・分析・管理・推進するため、新たに行政改革部を設置して積極的に取り組んで参ります。

本計画の進行管理にあたっては、出雲市行財政改革審議会において年度ごとに検証し、必要に応じて計画を見直します。その結果については、6月市議会で報告するとともに広報紙やホームページによる情報公開に努めます。

本計画には、具体的な数値目標や峻別すべき基準を可能な限り設定しておりますが、現段階で記載できない数値等については、計画の見直しに併せてその都度精査し、記載に努めます。

II. 行財政改革の推進に向けて

○ 「出雲市財政計画（平成24年12月策定）」の目標値

- ①歳出規模を抑制し、650億円～700億円程度の規模にする
- ②市債残高を800億円程度とする
- ③実質公債費率を18%未満とする
- ④財政調整基金及び減債基金の残高を最低限20億円は確保する

○ 大綱の基本方針

- ①数値化・可視化に努めた積極的な情報公開
- ②数値目標や峻別すべき基準を設定した聖域なき行財政改革
- ③丁寧な説明をしつつ、決断力とスピード感をもった行財政改革の実施

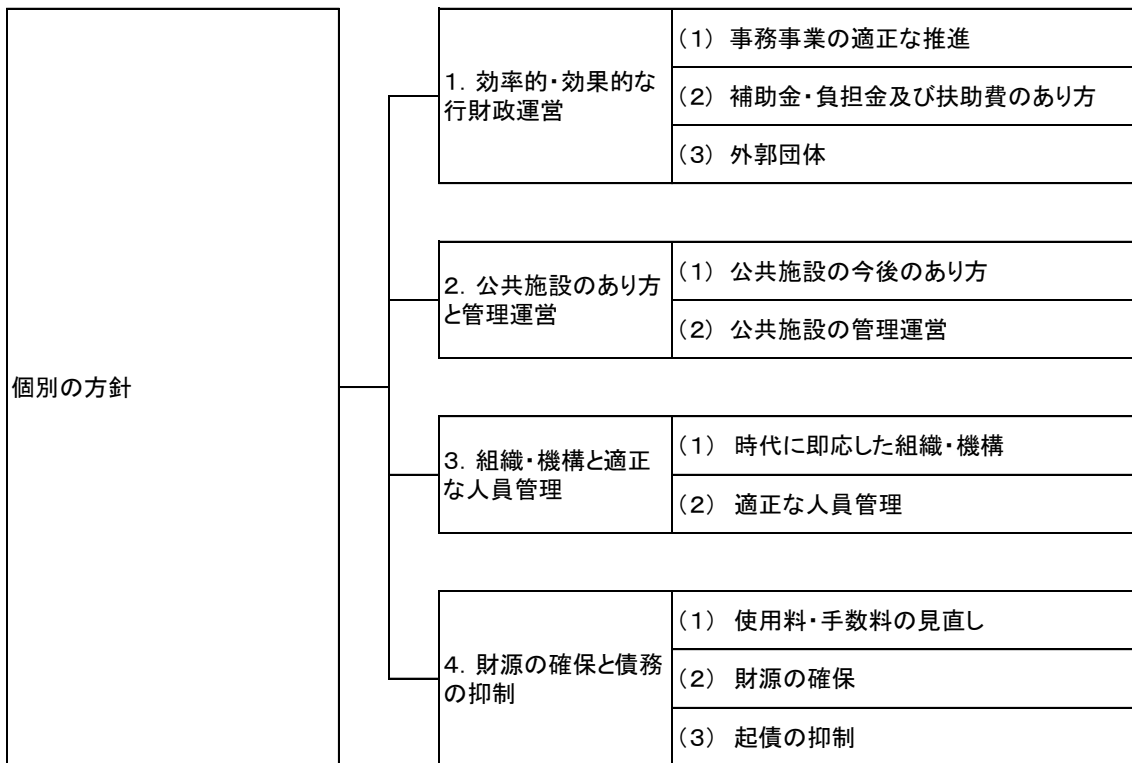
○ 行財政改革の行程

- ①実施計画は前期・後期各5年とし、平成26年度からの3か年を集中改革期間と位置づけて、積極的に取り組んでいく
- ②実施計画の進行管理は、行財政改革審議会において年度ごとに検証し、必要に応じて計画を見直す。結果は、市議会への報告及び広報紙やホームページによる情報公開に努める
- ③さらなる行財政改革を強力に推し進めるため、全庁の取組を横断的に把握・分析・管理・推進するための新たな部署を設置して取り組む

○ さらなる行財政改革の目標数値

平成25年度から平成34年度までの10年間で、総額137億円（財政計画から）

Ⅲ. 個別の取組方法



1. 効率的・効果的な行財政運営

(1) 事務事業の適正な推進

○ 選択と集中により実施する事業の見極め～「ものさし」の設定

全ての事務事業について、「公共性」「公平性」「有効性」及び「効率性」の視点から基準「ものさし」を設けて峻別し、選択と集中による事業実施または廃止・縮小に努めます。

○ 「ものさし」の内容

① 真に行政が行うべき事業か否かを峻別

ア. 「公共性」の視点での検討

- ・ 事業主体を市が担う事業
- ・ 事業主体を市と民間が協力して担う事業
- ・ 事業主体を民間が担う事業

イ. 「公平性」の視点から、サービスの受益者が偏る事業の見直し

- ・ 受益が特定の地域・団体等に限定的な事業
- ・ 個人の資質や資産価値の向上に資する事業

② 「有効性」の視点から必要性、緊急性を考慮した事業の峻別

- ・ 初期目的を達成した事業、効果が少ないあるいは効果の測定が困難な事業の見直し

- ・ 事業の目的と結果が結びついているかを検証（P D C Aサイクルによる効果の測定）
 - ・ 事業の目的達成の見込みがあるか、または目的達成に向けた道筋が描けているかを検証
- ③ 「効率性」の視点から費用対効果等で事業を峻別
- ・ コスト削減と適切な受益者負担の検討
 - ・ 国・県・市・民間における同じような目的の事業の精査
 - ・ 新規事業の計画段階における費用対効果の検証
 - ・ 他市等と比較して、突出した事業については見直し・廃止
- 事業の廃止・縮小及び移管後の対応
- ① 廃止事業に対する丁寧な説明と理解の構築
 - ② 民間事業者へ移管した事業への職員によるフォローアップ体制の構築
 - ③ 廃止・縮小後の影響の検証

(2) 補助金・負担金及び扶助費のあり方

補助金等については、地域経済や地域の活性化等、市の重点施策に沿ったもの、あるいは市民生活に欠かせないものを対象とし、優先度を勘案しながら交付します。

① 今後も交付する補助金・負担金

ア. 義務的な補助金・負担金

- ・ 法令・条例または契約等により補助・負担することが義務付けられているもの
- ・ 元利補給事業等、債務負担行為が設定されているもの
- ・ 県法令外負担金として審議会が認定したもの
- ・ 協定・覚書等により補助・負担が条件となっているもの

イ. 任意的な補助金・負担金

- ・ 市及び地域の発展・活性化等に寄与する事業で公益性が高いもの
- ・ 市の政策に沿うもので、国県等の補助事業と協調して支出するもの

② 行政が関与する補助金等のあり方及び交付ルール of 適正化

ア. 補助金等のあり方の見直し

- ・ 事業費に対する補助を原則とする
- ・ 初期目的を達成したもの及び補助効果の薄い補助金等の廃止
- ・ 補助対象者や受益者等が限定的な補助金等の廃止・縮小
- ・ 個人の資質、あるいは資産価値の向上に資することが目的の補助金等の廃止

イ. 補助金等交付のルール化

- ・ 補助事業の年次的な削減・期限設定の徹底（最大3年）
- ・ 補助対象経費の明確化（交際費、慶弔費、飲食費等は補助対象としない。）

ウ. 適正な受益者負担

- ・ 適正な受益者負担額の設定
- ・ 市民との協働の観点から適正な補助率の設定

エ. 国・県等の制度に基づく補助金等

- ・ 国・県等の制度に基づく補助金等は、制度上の市負担割合（額、率）を超えての補助は行わない
- ・ 国・県等の制度に基づく補助金等は、その制度が終了した時点で市の補助も終了、また、補助率等が引き下げられた場合は、市負担割合を引き上げる等の措置は行わない。

(3) 外郭団体

外郭団体については、団体の経営の安定化、管理運営の効率化を図ることはもとより、「民間にできることは民間に任せる」という基本的な考え方のもと、市の関与の必要性が低いと判断した団体については、出資金の減額及び民営化を進めていきます。

2. 公共施設のあり方と管理運営

(1) 公共施設の今後のあり方

○ **存続、統廃合・譲渡を検討・決定するための基準「ものさし」の設定**

市の規模に応じた適正な施設数にすることを目指します。また、新規施設整備を計画する際は、ライフサイクルコストを考慮し、徹底した経費の削減を図ります。

○ 施設評価の基本的な考え方(評価項目と配点基準)

| 項目 | 計算式等 | 基準 | 配点 |
|--------------------------------|--|---|----|
| ア 一般財源所要割合 (直近3年平均) | 一般財源所要額/維持管理費 | 10%未満 | 10 |
| | | 10%以上-20%未満 | 9 |
| | | 20%以上-30%未満 | 8 |
| | | 30%以上-40%未満 | 7 |
| | | 40%以上-50%未満 | 6 |
| | | 50%以上-60%未満 | 5 |
| | | 60%以上-70%未満 | 4 |
| | | 70%以上-80%未満 | 3 |
| | | 80%以上-90%未満 | 2 |
| | | 90%以上-100%未満 | 1 |
| | | 100%以上 | 0 |
| イ 利用者1人あたりの一般財源所要額 (直近3年平均) | 一般財源所要額/利用者数 | 基準 | 配点 |
| | | 100円未満 | 10 |
| | | 100円以上-200円未満 | 9 |
| | | 200円以上-300円未満 | 8 |
| | | 300円以上-400円未満 | 7 |
| | | 400円以上-500円未満 | 6 |
| | | 500円以上-600円未満 | 5 |
| | | 600円以上-700円未満 | 4 |
| | | 700円以上-800円未満 | 3 |
| | | 800円以上-900円未満 | 2 |
| | | 900円以上-1,000円未満 | 1 |
| 1,000円以上2,000円未満 | -5 | | |
| 2,000円以上 | -10 | | |
| ウ 築後の経過年数 | 建設からの経過年数 ただし、1981年以前の建設で、耐震性が確認できていないもの及び耐震性がないと判断されたもの -3点 | 基準 | 配点 |
| | | 10年未満 | 10 |
| | | 10年以上-15年未満 | 9 |
| | | 15年以上-20年未満 | 8 |
| | | 20年以上-25年未満 | 7 |
| | | 25年以上-30年未満 | 6 |
| | | 30年以上-35年未満 | 5 |
| | | 35年以上-40年未満 | 4 |
| | | 40年以上-45年未満 | 3 |
| | | 45年以上-50年未満 | 2 |
| | | 50年以上-60年未満 | 1 |
| 60年以上 | 0 | | |
| エ 修繕見込み | 今後10年以内の修繕見込み (耐震補強工事費は含まない) | 基準 | 配点 |
| | | 累計2千万円未満の修繕が見込まれる施設 | 10 |
| | | 累計2千万円以上5千万円未満の修繕が見込まれる施設 | 8 |
| | | 累計5千万円以上1億円未満の修繕が見込まれる施設 | 5 |
| 累計1億円以上2億円未満の修繕が見込まれる施設 | 0 | | |
| オ 類似施設の設置状況 | 民間施設を含む類似施設との距離 | 基準 | 配点 |
| | | 15km圏内に類似施設なし | 10 |
| | | 10km圏内に類似施設なし | 5 |
| | | 5km圏内に類似施設なし | 3 |
| 5km圏内に類似施設あり | 0 | | |
| カ 利用者数の推移 | 直近3年トレンド | 基準 | 配点 |
| | | H25>H24>H23となっており各年度の増加数が対前年で1割以上となっている | 10 |
| | | H25<H24<H23となっており各年度の減少数が対前年で1割以上となっている | 0 |
| その他 | 5 | | |

*その他考慮することが検討される事項
避難所開設予定の有無・地域性

(2) 公共施設の管理運営

現在保有している施設を適切に管理する一方、直営施設、指定管理施設に限らず経費削減に向けた取組を進めます。また、施設の長寿命化にも取り組んでいきます。

- ① 指定管理者制度の運用方針の見直しを含む施設管理のあり方の検討
 - ・ 指定管理者制度の活用の適否を含め、管理手法の抜本的な見直し
 - ・ 施設使用料の見直しを踏まえた適切な指定管理料の積算
 - ・ ファシリティマネジメントの手法を取り入れた適正な施設管理
 - ・ 有償借地の解消（購入・返却・交換）
- ② 施設の長寿命化計画策定と取組の推進

3. 組織・機構と適正な人員管理

(1) 時代に即応した組織・機構

喫緊の行政課題に即応し、効率的・効果的な運営を行うために、本庁・支所ともに継続的に見直しを行います。

(2) 適正な人員管理

斐川町との合併に伴う110名の削減を早期達成するとともに、事務事業の見直しを行いながら、適正な職員数及び配置についての検討を行っていきます。また、職員の資質向上に向けた取組も強化し、市民との協働ができる職員の育成を図ります。

- ① 職員数の削減と年齢バランスの是正
 - ・ 一般職110名の早期削減
 - ・ 事務事業の見直しと一体的に考えた適正な職員数の確保
 - ・ 職員年齢構成の是正
- ② 総人件費の抑制
 - ・ 給与の抑制
 - ・ 時間外勤務手当等の抑制
- ③ 職員の資質向上に向けた取組
 - ・ 行財政改革に向けた職員の意識改革と意見交換ができる職場環境づくり
 - ・ 職務に精通し、専門性を生かした指導・助言ができる職員の育成
 - ・ 多方面の分野の知識に精通し、市民との協働ができる職員の育成
 - ・ 効果的な職員研修の実施
 - ・ 人事評価制度の有効活用

4. 財源の確保と債務の抑制

(1) 使用料・手数料の見直し

○ 施設使用料

施設運営のため、公平な受益者負担を考慮した適正な使用料を設定します。

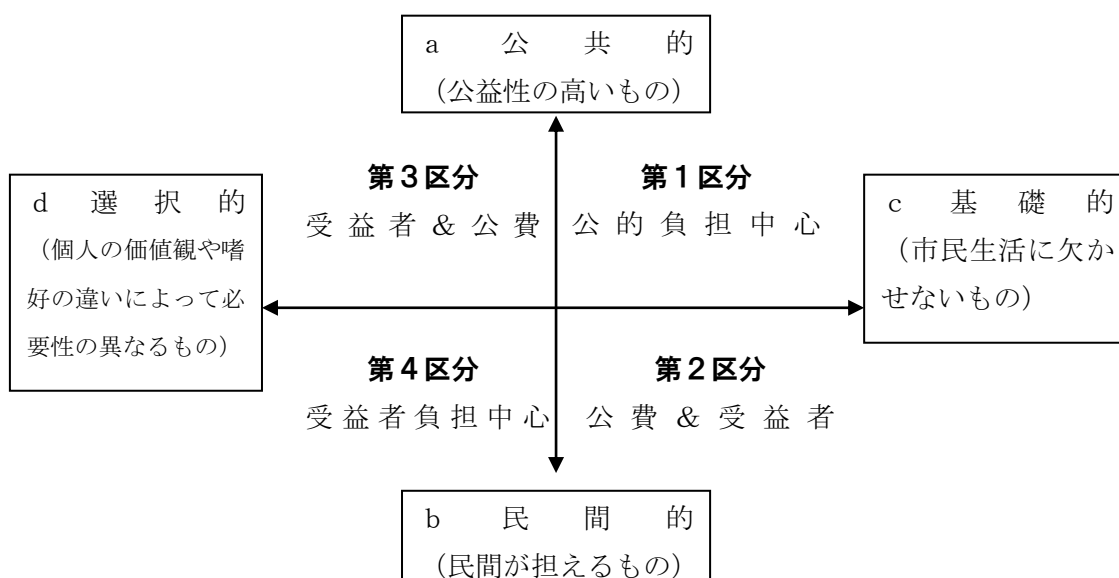
① 設定にあたっての基本的な考え方

- ・ 施設を利用する人・しない人の間の負担の公平性を保持するため、施設使用者（受益者）に応じた負担となるような使用料の設定
- ・ 施設等の維持管理経費における使用料の割合を考慮した設定
- ・ 類似施設・使用用途を考慮し、施設間の均衡のある使用料を設定

② 4つの基準

| | |
|-------|-------------------------------|
| a.公共的 | 市場では提供されにくく、主として行政が提供するサービス |
| b.民間的 | 民間でも供給されており、行政と民間とが競合するサービス |
| c.基礎的 | 市民の日常生活において、ほとんどの人に必要とされるサービス |
| d.選択的 | 生活や余暇をより快適で潤いのあるものにするためのサービス |

【概念図】



(各区分の定義)

- [第1区分] 市民の日常生活にとって必要で、主として行政が提供する施設
- [第2区分] 行政と民間が競合している施設であるが、福祉・教育的要素を含む施設
- [第3区分] 生活や余暇を快適に過ごすための、主として行政が提供する施設
- [第4区分] 生活や余暇を快適に過ごすための、行政と民間が競合して提供している施設及び商業的要素を含む施設
- [その他] 文化財指定がされている施設及び特定の目的により政策的に設置された施設

③ 具体的な取組手法

- ア 施設使用面積等を考慮した使用料の設定の検討
- イ 統一的な時間区分による使用料の設定

ウ 使用料を徴収していない施設に使用料を設定

エ 光熱費（空調費）の徴収

○ **その他の手数料等**

- ① 施設使用料以外の使用料・手数料は、処理コスト等を考慮した適切な設定を行う
 - ・ ゴミ処理、し尿処理、各種証明等手数料など
- ② 上水道料金：平成29年度、下水道料金：平成30年度に料金改定見込み

(2) 財源の確保

市税等の収納対策のさらなる強化を図るとともに、市の保有する資産の処分や有効活用を進めます。

- ① 市税・料等の収納対策の強化
- ② 使用していない市有財産の有償譲渡又は有料貸付の促進
- ③ ふるさと納税の拡大強化
- ④ 広告収入の拡大

(3) 起債の抑制

公共事業費を適正規模に縮減し、市債の新規発行額を抑制するとともに、債務負担行為分を含めた繰上償還を実施します。

IV. 財政効果目標額について

各取組事項について、可能な限り、財政効果目標額を設定し、計画を推進していきます。その算出方法等は、以下のとおりとします。

① 財政効果目標額

「出雲市財政計画」における計画期間の前年である平成24年度決算額などを基に事業費ベースで算出します。

② 増収取組事項における算出方法

財政効果目標額＝「計画年度の歳入見込額」－「平成24年度歳入実績額」

例：H27に手数料を見直し、増収した場合

$$\begin{array}{rclclcl} 10,000 \text{ 千円} & = & 40,000 \text{ 千円} & - & 30,000 \text{ 千円} \\ \text{(財政効果目標額)} & & \text{(H27歳入見込額)} & & \text{(H24歳入実績額)} \end{array}$$

③ 節減取組事項における算出方法

財政効果目標額＝「平成24年度歳出実績額」－「計画年度の歳出見込額」

例：H28に公共施設の指定管理料を見直し、節減した場合

$$\begin{array}{rclclcl} 15,000 \text{ 千円} & = & 65,000 \text{ 千円} & - & 50,000 \text{ 千円} \\ \text{(財政効果目標額)} & & \text{(H24歳出実績額)} & & \text{(H28歳出見込額)} \end{array}$$

④ 取組効果の継続

増収又は節減の取組効果が継続する期間中は、毎年度、効果が発生するものとします。

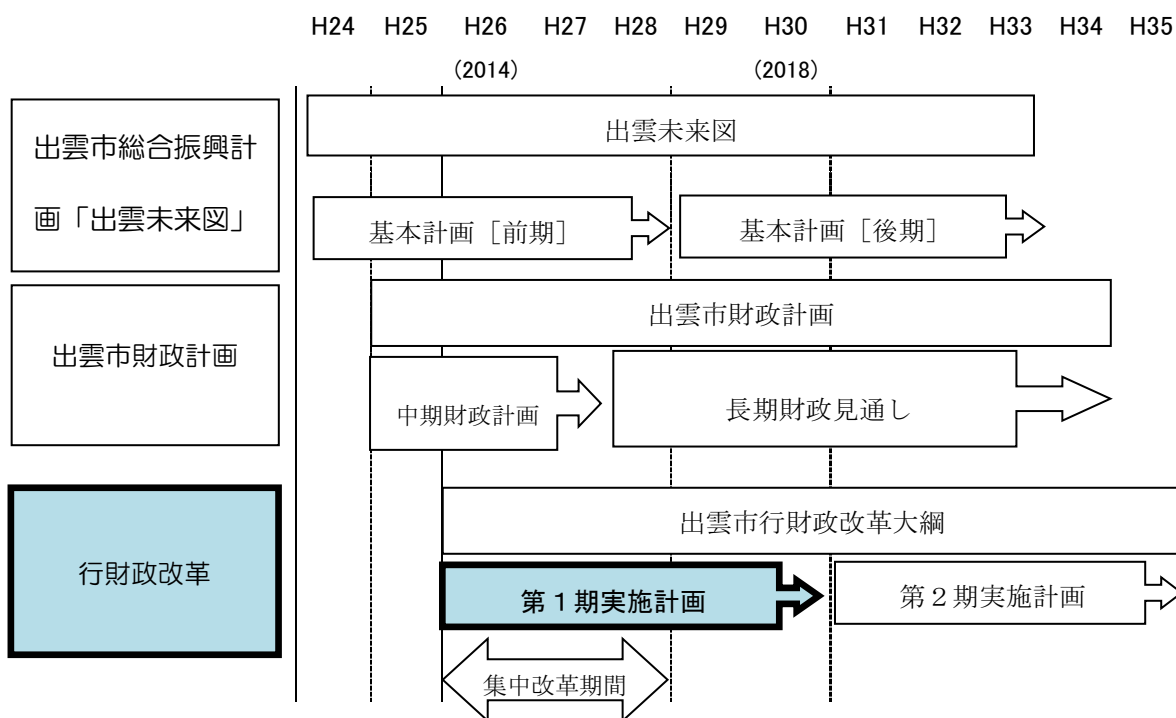
例：H27に補助金を見直し、2,000千円節減した場合

(単位：千円)

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 事業費 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 |
| 財政効果目標額 | — | — | 0 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |

↑ 基準年度
↑ 見直し
⏟ 効果継続

【参考】実施計画と各計画との関連



出雲市行財政改革第1期実施計画取組一覧（平成27年3月変更）

| 区分 | 進捗状況 |
|----|--------------------------|
| 実施 | 実施するもの |
| 継続 | 前年度から継続して実施していくもの |
| 準備 | 方針等が決定し、実施に向けての準備段階にあるもの |
| 検討 | 市としての方針案決定に向けて内部検討するもの |

| 具体的な取組事項 | 具体的な取組内容 | 所管 | 【上段】財政効果目標額／実施計画年度 【下段】財政効果見込額 (単位:百万円) | | | | | |
|----------------------|------------------------|--|---|-------|-------|-------|-------|---------|
| | | | 集中改革期間 | | | | | |
| | | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 合計 |
| 1. 効率的・効果的な行財政運営 | | 目標額 | 14.5 | 230.0 | 290.0 | 290.0 | 340.0 | 1,164.5 |
| | | 見込額 | 14.5 | 243.4 | 243.4 | 243.4 | 243.4 | 988.1 |
| (1) 事務事業の適正な推進 | | 目標額 | 2.9 | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 202.9 |
| | | 見込額 | 2.9 | 65.8 | 65.8 | 65.8 | 65.8 | 266.1 |
| ア | コミュニティセンターのあり方の検討 | コミュニティセンターの業務状況を把握した上で、職員体制及び雇用形態について検討をしていく。 | 自治振興課 | 検討 | 準備 | 実施 | 継続 | 継続 |
| イ | 廃食油対策事業の見直し | 廃食油対策について、民間実施を含めた検討をしていく。(実施年度 H28→H27) | 環境政策課 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 |
| ウ | 在宅当番医制事業の見直し | 受診者が一日平均1人未満と少ないため、市内救急告示病院や市立休日・夜間診療所の患者受入状況も勘案し、廃止する。 | 健康増進課(医療対策室) | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |
| エ | 外部監査制度の見直し | 外部監査契約に基づく監査のうち、包括外部監査を廃止する。 | 行政改革部 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 |
| オ | 旧斐川町住民情報システムの運用方法の見直し | 旧斐川町住民情報システムの運用方法を見直し、前倒しで廃止する。 | 総務課(情報管理センター) | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 |
| カ | 公用車の維持管理費の見直し | 公用車の台数及び維持管理費の縮減を図る。 | 管財契約課 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |
| キ | その他事務事業の見直し | その他の事務事業について既存の枠組みにとらわれず、必要性や費用対効果の評価をし、適宜対応する。 ○生涯学習講座(寿昌大学)の廃止 ○自然環境調査研究事業の見直し ほか | 全課 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 |
| (2) 補助金・負担金及び扶助費の見直し | | 目標額 | 11.6 | 180.0 | 240.0 | 240.0 | 290.0 | 961.6 |
| | | 見込額 | 11.6 | 177.6 | 177.6 | 177.6 | 177.6 | 722.0 |
| ア | 総務・防災関係補助金・負担金の見直し | 総務・防災関係補助金・負担金の見直しを行う。 【廃止】○日本広報協会負担金 【縮小】○民間国際交流団体事業補助金 ○職員共済会福利厚生事業補助金 ○全日本同和会出雲支部補助金 ○崩落土砂等撤去費助成金 ○出雲地区防犯協会補助金 ○消防協力組織活動費助成金 | 関係各課 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 |
| イ | 自治振興・市民活動関係補助金・負担金の見直し | 自治振興・市民活動関係補助金・負担金の見直しを行う。 【廃止】○ドームで遊ぼう開催事業支援補助金 ○ふるさと広場設置事業助成金 ○市民活動支援事業補助金 【縮小】○集会所建設事業補助金 ○地域コミュニティづくり支援補助金 ○定住促進住まいづくり助成金 ○出身者会活動支援補助金 ○総合ボランティアセンター運営委員会補助金 ○青少年育成市民会議補助金 ○地区青少年ネットワーク支援事業補助金 | 関係各課 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |
| | | 見込額 | 4.4 | 6.1 | 6.1 | 6.1 | 6.1 | |

| 具体的な取組事項 | 具体的な取組内容 | 所 管 | 【上段】財政効果目標額／実施計画年度 【下段】財政効果見込額 (単位:百万円) | | | | | |
|--------------------------|---|---------|---|------|------|------|------|----|
| | | | 集中改革期間 | | | | | |
| | | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 合計 |
| ウ 保健・福祉関係補助金・負担金の見直し | 保健・福祉関係補助金・負担金の見直しを行う。 【廃止】○ひらた福祉フェスティバル開催費補助金 ○島根県食品衛生協会出雲支所活動費補助金 ○自死防止対策緊急強化事業研修会参加負担金 ○妊婦・乳児訪問事業研修会参加負担金 【縮小】○平和祈念活動事業補助金 ○ボランティアまちづくりセンター運営事業補助金 ○出雲市社会福祉センター管理運営費補助金 ○出雲市社会福祉協議会運営費補助金 ○障がい者レクリエーション事業補助金 ○高齢者クラブ連合会活動促進補助金 ○単位クラブ活動促進補助金 ○シルバー人材センター運営費補助金 | 関係各課 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | 18.7 | 18.7 | 18.7 | 18.7 | |
| エ 子育て・幼児教育関係補助金・負担金の見直し | 子育て・幼児教育関係補助金・負担金の見直しを行う。 【廃止】○私立幼稚園就園奨励費補助金 ○私立幼稚園事業費補助金 【縮小】○第3子以降認可外保育施設保育料無料化事業費補助金 ○第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業費補助金 ○私立認可保育所研修費補助金 | 子育て支援課 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | 21.1 | 21.1 | 21.1 | 21.1 | |
| オ 環境関係補助金・負担金の見直し | 環境関係補助金・負担金の見直しを行う。 【廃止】○いずも古着市補助金 ○こども環境学習補助金 【縮小】○リサイクル団体回収補助金 | 環境政策課 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | 1.9 | 1.9 | 1.9 | 1.9 | |
| カ スポーツ関係補助金・負担金の見直し | スポーツ関係補助金・負担金の見直しを行う。 【廃止】○アイルランド出雲キャンプ記念事業補助金 ○新日本泥田バレー補助金 ○すさのおウォーク開催補助金 ○出雲カップU18サッカー大会開催負担金 ○広域大会開催地補助金 ○指導者育成事業補助金 【縮小】○出雲の国ツーデーウォーク開催補助金 ○出雲陸上競技大会開催負担金 ○出雲市体育協会本部・支部事業費補助金 ○スポーツ大会開催補助金 ○選手強化重点事業補助金 ○しおかぜ駅伝参加助成金 ○スポーツ少年団運営費補助金 ○スポーツ少年団種目別交流事業補助金 | 文化スポーツ課 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | 7.8 | 7.8 | 7.8 | 7.8 | |
| キ 文化関係補助金・負担金の見直し | 文化関係補助金・負担金の見直しを行う。 【廃止】○こころのうたコンサート開催補助金 ○神在月市民芸術文化の祭典開催補助金 【縮小】○各地区文化協会補助金 ○出雲ドーム2000人の吹奏楽開催補助金 ○出雲芸術アカデミー運営補助金 | 文化スポーツ課 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | 4.9 | 9.5 | 9.5 | 9.5 | 9.5 | |
| ク 商工・観光関係補助金・負担金の見直し | 商工・観光関係補助金・負担金の見直しを行う。 【廃止】○住宅用太陽光発電システム設置費補助金 ○新製品等開発支援事業補助金 ○建設産業新分野進出支援事業等補助金 ○平田物産協議会事業費補助金 ○斐川町特産開発振興会事業費補助金 ○アンテナショップいずも運営協議会負担金 【縮小】○商工業発展推進事業費補助金 ○中小企業団体中央会事業費補助金 ○中心市街地再生支援補助金 ○中心市街地賑わい創出イベント開催支援補助金 ○地域産業振興イベント開催支援補助金 ○神在月出雲そばまつり補助金 ○コンベンション開催支援補助金 | 関係各課 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | 2.3 | 79.3 | 79.3 | 79.3 | 79.3 | |
| ケ 農林水産関係・その他の補助金・負担金の見直し | 農林水産関係・その他の補助金・負担金の見直しを行う。 【廃止】○まめだがネット活動費補助金 ○用途地域内民間住宅地開発奨励金 ○日本広報協会負担金 ○一畑電車沿線議員連絡協議会負担金 ○特別支援学校就学奨励費 ○島根県へき地教育振興会負担金 【縮小】○FFF事業費補助金(特産・農産・畜産) ○ひかわ元気農業支援事業補助金 ○パイプライン維持管理補助金 ○21世紀出雲水産業総合助成事業費補助金 ○内水面活性化助成事業費補助金 ○出雲市土木委員会活動助成金 ○大会派遣費補助金 | 関係各課 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | 13.4 | 13.4 | 13.4 | 13.4 | |
| コ その他補助金・負担金の見直し | その他の補助金・負担金について見直しを図る。 | 関係各課 | 検討 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | |
| | | | | | | | | |

| 具体的な取組事項 | 具体的な取組内容 | 所 管 | 【上段】財政効果目標額／実施計画年度 【下段】財政効果見込額 | | | | | | |
|-------------------------|---|--|-----------------------------------|------|-------|----------|-------|-------|----|
| | | | 集中改革期間 | | | (単位:百万円) | | | |
| | | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 合計 | |
| サ 市単独扶助費の見直し | 福祉関連助成事業等市単独助成について見直しを行う。 ○福祉医療費助成 ○入学就職支度金 ○障がい者自立支援医療 ○職親委託事業 ○高齢者日常生活用具給付 | 関係各課 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | | |
| | | | | 17.9 | 17.9 | 17.9 | 17.9 | | |
| | (3) 外郭団体 | 団体の経営の安定化、管理運営の効率化を図るとともに、市の関与の必要性が低いと判断した団体については、順次民営化を進める。 | 目標額 | | | | | | |
| | | | | 見込額 | | | | | |
| | | ア 所有財産等の適正な管理・執行体制の整備 | 資金の管理運用方法の検討など適正な管理・執行体制を構築する。 | | 関係各課 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |
| イ 出雲典礼への関与の見直し | 出雲典礼の事業のあり方を見直す。 (実施年度 H29→H27) | 市民課 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | | |
| ウ 土地開発公社への無利子貸付金の見直し | 保有財産の処分状況を勘案し、無利子貸付の金額を検討する。 | 管財契約課・財政課 | 検討 | 検討 | 検討 | 実施 | 継続 | | |
| エ その他外郭団体への市の関与のあり方 | 25%以上市が出資している団体全てにおいて、民営化等の検討を行う。 | 関係各課 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 実施 | | |
| 2. 公共施設のあり方と管理運営 | | 目標額 | | | 230.0 | 230.0 | 230.0 | 690.0 | |
| | | 見込額 | | 56.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 341.0 | |
| (1) 公共施設の今後のあり方 | | 目標額 | | | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 150.0 | |
| | | 見込額 | | | | | | | |
| ア 施設の統廃合等 | 策定した「ものさし」をもとに存続・統廃合及び譲渡等を検討し、適正配置に努める。 | 関係各課 | 検討 | 準備 | 実施 | 継続 | 継続 | | |
| イ 公共施設管理計画の策定 | 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のため、管理計画等の策定に取り組む。 | 行政改革部・財政課・管財契約課ほか | 検討 | 準備 | 実施 | 継続 | 継続 | | |
| (2) 公共施設の管理運営 | | 目標額 | | | 180.0 | 180.0 | 180.0 | 540.0 | |
| | | 見込額 | | 56.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 341.0 | |
| ア 施設管理のあり方の検討 | 指定管理者制度の運用の見直しなど施設管理のあり方を検討する。 | 行政改革部 | 検討 | 準備 | 実施 | 継続 | 継続 | | |
| イ 施設の管理運営費の見直し | 指定管理施設・直営施設の運営費について見直しを行い、経費節減を図る。(指定管理施設の使用料改定分含む) (実施年度 H28→H27) | 関係各課 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | | |
| | | | | 56.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | | |
| ウ 公共施設にかかる借地等の解消 | 公共施設敷地内の有償借地を購入・返還・交換し、運営費の節減を図る。 | 関係各課 | 検討 | 準備 | 実施 | 継続 | 継続 | | |
| エ 公共施設長寿命化計画等の策定 | 施設の長寿命化に向け、計画の策定を行う。 【再掲 公共施設管理計画の策定と重複】 | 関係各課 | 検討 | 準備 | 実施 | 継続 | 継続 | | |
| | | | | | | | | | |

| 具体的な取組事項 | 具体的な取組内容 | 所 管 | 【上段】財政効果目標額／実施計画年度 【下段】財政効果見込額 | | | | | |
|------------------|---|-----------|-----------------------------------|-------|-------|----------|-------|---------|
| | | | 集中改革期間 | | | (単位:百万円) | | |
| | | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 合計 |
| 3. 組織・機構と適正な人員管理 | | 目標額 | 776.0 | 500.0 | 400.0 | 400.0 | 400.0 | 2,476.0 |
| | | 見込額 | 776.0 | 628.7 | 551.0 | | | 1,955.7 |
| (1) 時代に即応した組織・機構 | 社会情勢の変化や行政課題に的確に対応するとともに、効率的・機動的な組織機構を目指し、継続的に見直しを行う。 | 行政改革部・人事課 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| (2) 適正な人員管理 | | 目標額 | 776.0 | 500.0 | 400.0 | 400.0 | 400.0 | 2,476.0 |
| | | 見込額 | 776.0 | 628.7 | 551.0 | | | 1,955.7 |
| ア 適正な職員数の確保 | 退職者数と採用職員数の調整を図るとともに、業務量を勘案した適正な職員数を確保する。また、臨時職員及び嘱託職員についても適正な配置を行う。 | 人事課 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | 460.0 | 308.0 | 235.0 | | | |
| イ 職員の年齢構成の是正 | 年齢構成の是正を図るため、新規採用及び経験者採用を実施する。 | 人事課 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | | | | | |
| ウ 特別職給与の減額 | 市長・副市長・教育長等の給与について、定率カットを実施する。 | 人事課 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | |
| | | | 6.0 | 6.0 | 6.0 | | | |
| エ 一般職給与の減額 | 職務・職階に応じ、職員給料の定率カット等を実施する。 | 人事課 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | |
| | | | 310.0 | 310.0 | 310.0 | | | |
| オ 時間外勤務手当の抑制 | 時間外勤務の縮減を図り、時間外勤務手当の抑制を行う。 | 人事課 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | | | | | |
| カ 職員の資質向上 | 人事評価制度や研修を通じて職員士気及び職務遂行能力の向上を図る。 | 人事課 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | | | | | |
| キ 議員報酬の減額 | 市議会議員の報酬について、定率カットを実施する。 | 議会事務局 | 検討 | 実施 | — | — | — | |
| | | | | 4.7 | | | | |
| 4. 財源の確保と債務の抑制 | | 目標額 | 302.0 | 494.0 | 494.0 | 493.0 | 486.5 | 2,269.5 |
| | | 見込額 | 303.9 | 489.0 | 500.3 | 495.6 | 492.2 | 2,281.0 |
| (1) 使用料・手数料の見直し | 使用料・手数料については、公平な受益者負担となるよう見直しを行う。 | 目標額 | | 290.0 | 290.0 | 290.0 | 290.0 | 1,160.0 |
| | | 見込額 | | 156.0 | 174.0 | 174.0 | 174.0 | 678.0 |
| ア 施設等の適正な使用料の設定 | 施設区分、用途、使用面積等に応じた料金の設定を検討する。(直営施設分) | 関係各課 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | 18.0 | 36.0 | 36.0 | 36.0 | |
| イ 手数料の見直し | 処理コスト及び近隣他市の状況等を勘案し、見直しを行う。 ○ごみ・し尿処理手数料 ○証明手数料 など | 関係各課 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | |
| ウ 幼稚園・保育所保育料の見直し | 国の施策展開を注視しながら、「出雲市子ども・子育て会議」の意見を参考に今後のあり方を検討する。 ○幼稚園・保育所保育料 ○第3子以降保育料無料化制度 | 子育て支援課 | 検討 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | 120.0 | 120.0 | 120.0 | 120.0 | |

| 具体的な取組事項 | 具体的な取組内容 | 所 管 | 【上段】財政効果目標額／実施計画年度 【下段】財政効果見込額 | | | | | | |
|---------------|-------------|---|-----------------------------------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|
| | | | 集中改革期間 | | | (単位:百万円) | | | |
| | | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 合計 | |
| エ | 水道使用料の見直し | 水道料金を改定し、受益者負担の適正化を図る。 | 水道営業課 | 検討 | 検討 | 準備 | 実施 | 継続 | |
| オ | 下水道使用料の見直し | 下水道使用料を改定し、受益者負担の適正化を図る。 | 下水道管理課 | 検討 | 検討 | 検討 | 準備 | 実施 | |
| (2) 財源の確保 | | 市有資産の有効な利活用を進めるとともに、市民の公平性を確保するため、市税等の収納対策のさらなる強化を図る。 | 目標額 | 290.0 | 190.0 | 190.0 | 190.0 | 190.0 | 1,050.0 |
| | | | 見込額 | 291.9 | 306.5 | 306.5 | 306.5 | 306.5 | 1,517.9 |
| ア | 税収等の確保 | 市税及び公共料金等の収納率の向上を図り、自主財源を確保する。 | 関係各課 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | 150.0 | 150.0 | 150.0 | 150.0 | 150.0 | |
| イ | 資産の処分及び有効活用 | 普通財産の売却処分を促進するとともに、資産の有効な利活用を行う。 | 管財契約課・関係各課 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | 110.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | |
| ウ | ふるさと納税制度の活用 | クレジットカード決済の導入などにより、ふるさと寄附のさらなる増加を目指す。 | 縁結び定住課 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | 30.0 | 143.6 | 143.6 | 143.6 | 143.6 | |
| エ | 新たな財源確保 | 各種印刷物及びホームページ等に広告を募集し、広告収入の増額を図る。 | 関係各課 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | 1.9 | 2.9 | 2.9 | 2.9 | 2.9 | |
| オ | 法定外目的税の検討 | 法定外目的税の導入について研究する。 | 行政改革部 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | |
| (3) 起債の抑制 | | 公共事業費を適正規模に縮減し、市債の新規発行額を抑制することはもとより、可能な限り繰上げ償還を行い、普通会計及び企業会計の起債残高総額を抑制していく。 | 目標額 | 12.0 | 14.0 | 14.0 | 13.0 | 6.5 | 59.5 |
| | | | 見込額 | 12.0 | 26.5 | 19.8 | 15.1 | 11.7 | 85.1 |
| ア | 市債の新規発行の抑制 | 公共事業を財政力に見合った事業費とし、市債の新規発行を抑制する。 | 財政課・関係各課 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| イ | 繰上償還の実施 | 債務負担行為分を含めた繰上償還を実施する。(利払いの抑制) | 財政課・関係各課 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | |
| | | | | 12.0 | 26.5 | 19.8 | 15.1 | 11.7 | |
| 財政効果目標額 総計 A | | | | 1,092.5 | 1,224.0 | 1,414.0 | 1,413.0 | 1,456.5 | 6,600.0 |
| Aに対する見込額 総計 B | | | | 1,094.4 | 1,417.1 | 1,389.7 | 834.0 | 830.6 | 5,565.8 |

参考: 出雲市財政計画の「財政見直し・年度別収支見直し」との比較

| | | | | | | |
|------------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 年度別収支見直し(財政計画) C | 16.0 | △ 341.0 | △ 1,497.0 | △ 1,552.0 | △ 1,525.0 | △ 4,899.0 |
| 収支改善目標額 A+C | 1,108.5 | 883.0 | △ 83.0 | △ 139.0 | △ 68.5 | 1,701.0 |
| 収支改善見込額 B+C | 1,110.4 | 1,076.1 | △ 107.3 | △ 718.0 | △ 694.4 | 666.8 |